

國學院大學學術情報リポジトリ

近代伊勢信仰研究の課題と展望

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 武田, 幸也 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001717

近代伊勢信仰研究の課題と展望

武田幸也

はじめに

伊勢信仰とは、伊勢の神宮^①を中心とする信仰と定義できる。元来伊勢の神宮は、皇室の祖神であり国家鎮護の最高神とされる天照大神を祀って、「私幣禁断」の制による天皇以外の奉幣を禁じていた。こうした神宮にあつては、平安末期から王朝財政の衰えにより神職の一部が御師として活動を始め信仰の宣揚に務めた結果、参詣者も徐々に増大していく。中世には、民衆の神宮に対する崇敬が普及したことにより、伊勢講が結成され、神明社が創建されるなどした。近世に入ると御師の活動により民衆の参詣が伊勢詣として普及する。御師は、それぞれの地方で師檀関係を結び、檀家廻りをして御祓の神札を配布し、伊勢講を組織して参宮を勧誘した。こうした民衆からの信仰と平行して近世後期には、神宮における国家の宗祀としての性格が強くなり、朝廷から攘夷の祈願等が行われた。かかる神宮と神

宮に対する近代以後の信仰の展開を原田敏明は、

伊勢神郡を度会府とし、神宮の旧儀を復興し、すべて『儀式帳』の姿に返すことにした。明治二年（一八六九）三月には天皇としてはじめて、異例の親拝がある。さらに同三年正月には大教宣布があり、挙国一致、神仏合同の布教を目ざしたが、当時の新しい思想から宗教の自由が高唱され、同八年には大教院も廃せられ、伊勢信仰は宗教宗派に属せず、もっぱら国民信仰の枢機として、その他一般の神社とも違って別格とした。爾来国運の進展とともに高揚され、国民奉養のために、従来御師の行なっていた民衆奉養の仕事を継承して神部署を設置して大麻を頒布し、神楽殿を神域に設けて内外の奉養を受けた。ことに新領土と植民地の発展に伴い、伊勢大神宮の分霊は奉斎され、全く国民信仰の帰一するところとされた。⁽²⁾

と概括している。ここで原田は、近代の神社行政の展開と神宮の位置付けを踏まえつつ、近代の「伊勢信仰は宗教宗派に属せず」、「国民信仰の枢機」とされ、「国民信仰の帰一」するところであったと述べている。こうした理解の実態がいかなるものかを検討することは、近代の神道史における伊勢信仰を考える上で重要な課題と考えられよう。また、この点については、櫻井勝之進も、

明治維新による政府の対神宮政策は伊勢神宮の大変動を招いた。大教宣布から神宮教院、神宮奉斎会という新しい宗教活動は、地方における大神宮と神前結婚式および神道式葬儀をその痕跡として残しただけで終りを告げる一方、天皇祭祀は祖先崇拜説により解釈され、国民の奉養は報本反始の国民道徳として公教育の場において鼓吹されて昭和二十年の敗戦に至った。伊勢信仰の歴史の上でこの期間をどう位置付けるかは今後の課題の一つである。⁽³⁾

と近代の伊勢信仰を纏めた上で、それをどう位置づけるのかという問題提起を行っている。

以上の指摘に従えば近代の伊勢信仰は、近代神道史における一つの課題であるといえる。よって本稿では、現在の研究状況を概観しつつ、今後の展望を示していきたい。

一、近代神道史研究における伊勢信仰

まず、神道史研究による近代の伊勢信仰研究について述べたい。神道史の立場から研究史を概括し、今後の課題を述べたものに井後政晏「伊勢信仰の研究と課題」⁽⁴⁾がある。ここで井後は、従来の研究を「伊勢信仰の成立と神宮経済・神職団の変質」、「熊野と伊勢、天照大神の神観と神宮崇敬」、「武士の崇敬」、「神明社」、「御師」、「伊勢講」、「伊勢参宮」、「神都宇治・山田」、「近代の神宮と伊勢信仰」、「地域別、諸国の伊勢信仰」、「神宮関係の資・史料」といった問題に集約して研究史を回顧している。そうした中「近代の神宮と伊勢信仰」では、「近代の神宮関係資料は余り公にはなつてをらず、研究が難しい分野の一つであつて、今後の基本史料の公刊が待たれる。」⁽⁵⁾状況にあることを指摘した上で、西川順土、藤井貞文、阪本健一、久保田収などの研究があることを紹介している。その中でも、特に注目される研究として久保田収「神宮教院と神宮奉斎会」、岡田米夫「大神宮崇敬の地方的発展」、西川順土「伊勢神宮と国民」、「天照大神を祀る神殿・遙拝殿の建設」、「神宮教院の教育」といった論考があげられている。⁽⁶⁾

井後の指摘を踏まえた上で、それ以外に近代の伊勢信仰に関する研究を補うと、岡田米夫『東京大神宮沿革史』と「伊勢講の組織と機能」、阪本健一「明治初期における神宮の教化運動」と「神宮と明治維新」、櫻井治男「地域社会における神葬祭の受容と展開——三重県下の一事例——」、「神宮教会所の顛末——三重県南部の事例を中心に——」、「大宮町の近代神道史」、森悟朗「神風講社と浪花講・三都講・一新講社」等があげられる。これらの研究の特徴としては、

いずれも神宮教院を中心とする神宮の教化活動の展開を概観しつつ、その中で結収された神風講社を近世の伊勢講から連続性を有するものとして取り上げ、近代の伊勢講として位置付けていることにある。

神宮教院とは、明治初年の国民教化運動によって、神宮の教化活動を担うべく設立された機関であり、当初は、神宮独自の教導職育成を目的としていたが明治九年に各地の神宮教会の中心として位置づけられ、十五年に神宮教導職の分離に伴う神宮教院と神宮司庁の分離によって神宮教という教派神道となり、三十二年には財団法人神宮奉斎会へと改組を遂げた。神宮奉斎会は、戦後、皇典講究所、大日本神祇会とともに発展的解消を遂げ、神社本庁を設立した。⁷⁾この神宮教院・神宮教・神宮奉斎会という集団の下部組織として神風講社があった。

この神風講社は、神宮の教化活動への取り組みの中で結収された講社のことで、新たに結収されたものと、地方に存在した従来の伊勢講を再編したものが指摘されている。⁸⁾この神風講社について岡田米夫は、近世期の伊勢講を「解体し、一つの新しい形に改変せしめ、同じ目的の下に統一しようとしたもの」と評価し、こうした動向を「全国の伊勢講の統合をはからうとしたことは、まことに画期的な企てであつて、明治の大教宣布に伴ふ神宮の教化活動の一つとして注目すべきものである。即ち参宮と積立金の利殖金融といふ前代の伊勢講の考へ方の上に、備荒貯蓄といふことと、布教機関の一単位たらしめようとしたものである。」と述べ、近世の伊勢講と神風講社の連続性を指摘している。⁹⁾こうして結収された神風講社は、明治八年の段階で講員「三〇万四〇〇〇余名」¹⁰⁾に及び、二十七年には、「教徒(神葬祭を托する者)一六万余人、信徒一六八万六〇〇〇余名」¹¹⁾と、かなりの勢力を有していた。また神宮奉斎会へ改組した際には、「元神風講社々長は賛成員何組長」、「元神風講社取締副取締は賛成員何組取締」、「元神風講社世話係は賛成員何組世話係」へと承継されており、統一的な神風講社という名称は消滅したようであるが、神風講社の構成員は、その後も神宮奉斎会の構成員たり続けた。このように神風講社は、伊勢信仰を中軸とする近世の伊勢講を近代的

に再編・統一したものであるとともに、神宮教院を中心とする集団の下部組織へと再編成されており、かなりの勢力を有していた。この点に近代の伊勢信仰研究の検討視角として、神宮教院を中心とする集団を取り上げる可能性があると考える。

次いで神風講社に関する研究を一瞥すると、阪本健一「明治初期における神宮の教化運動」は、大教宣布運動での神宮の活動を詳細かつ広範に論じ、神風講社についても重要な史料を多く紹介している。久保田収「神宮教院と神宮奉斎会」は、神宮教院から神宮奉斎会の歴史を通史的に論じた研究である。ただし、阪本、久保田共に神風講社については、概説的な説明にとどまっている。岡田米夫は、「伊勢講の組織と機能」において伊勢講の組織と機能を歴史的展開の中で論じ、近世の伊勢講から近代の神風講社への連続性を指摘した上で、明治九年頃の神風講社の状況を簡潔に紹介している。⁽¹³⁾ また『東京大神宮沿革史』は、神宮教院・神宮教・神宮奉斎会の歴史を詳細に明らかにし、多くの史料を紹介している。この『東京大神宮沿革史』は、近代の神宮教院・神宮教・神宮奉斎会の活動を通史的に示した唯一の研究であり、近代の伊勢信仰を考える上での基礎的な研究と位置づけられる。⁽¹⁴⁾ さらに「大神宮崇敬の地方的発展」では、地方における大神宮の建設や、神宮遥拝殿の設立過程等を詳細に明らかにしている。西川順土「明治初年の教会講社」は、明治初年の神社・教会・講社の関係性を論じることに主眼を置き、その中で神宮教会の発展を論じている。この研究は、神風講社自体の検討はさほど重視されていないが、神宮教会の性格を論じた研究として画期的なものといえる。櫻井治男の一連の研究は、地域社会研究が主であるため神風講社の検討は限定的なものに留まっているが、地域社会における神宮教会の役割を「現時点より振り返った時、神宮教化活動の拠点としての教会所・説教所は、その附設施設である祖霊舎(殿)が重視されたわけであり、それも相当数の神葬祭の信徒があることによって維持されてきたと見ることができる。そして祖霊舎も、ムラ生活のレベルでみれば、従来の菩提寺に代る意味におい

て重視されるにすぎないということになる。¹⁵」と指摘している。この指摘は、三重県下の地域社会にとって神宮に対する信仰集団の維持よりも、神葬祭の執行の方が重要な課題であった事を示唆している。森悟朗「神風講社と浪花講・三都講・一新講社」は、これまでの神風講社研究を、神道史・宗教史からの研究と、交通史からの研究に大別した上で、神風講社の定宿システムが果たした意義と役割を検討することを目的とし、神宮教院・神宮教会・神風講社の組織を、「近代の新たな参宮システム」¹⁷と位置づけ、神風講社の全国的拡大の要因を定宿システムに求めている。

以上の諸研究は、近世の伊勢講から連続性を有するものとして神風講社を取り上げているが、一方で課題として久保田、岡田、櫻井の研究を除いて、明治十五年の神官教導職分離による神宮教成立以前を取扱ったものとなつていることが指摘できる。これは上記の研究が神宮史としての側面を強く持つていることによると考えられよう。¹⁸これに關して矢野永治「国民の奉養」¹⁹を見ると、伊勢講について一節を割いているが、神宮との関係が切り離されていた神風講社への言及はなく、戦後の伊勢講について紹介した上で、「東京都武蔵野市に組織されてゐる4Sホス、クラブ伊勢講、東京証券伊勢大神宮崇敬会の如きは、新時代の伊勢講であらう。」²⁰と結論づけており、神宮に直結する伊勢講が取り上げられているに過ぎない。このため神宮から切り離されていた伊勢信仰・伊勢講への関心は弱いといえる。

これを踏まえ、神宮教・神宮奉斎会に関する研究も述べておく。神宮教以降を取扱った研究としては、前出の『東京大神宮沿革史』と「神宮教院と神宮奉斎会」があげられるが、これまであまり研究が進展しているとはいえない状況にあった。こうした理由として神宮教に関する史料の不足があげられる。『東京大神宮沿革史』の凡例によれば、神宮教時代の史料は、日比谷大神宮に保管されていたが、関東大震災による火災によって全て焼失したようである。²¹また、神宮教が近代の神社制度の埒外に存在し、神宮奉斎会への開組によって教派神道に属していないという、その

特異な性格も理由としてあげられよう。⁽²²⁾このような状況に対し、近年では、菅浩二「日清戦争期の神宮教と海外神社——台湾神社初代宮司・山口透の生涯(前)——」や、黒田宗篤『宮地巖夫研究——その半生について——』等の研究が行われており、筆者も「神宮教の組織と活動に関する基礎的研究」において検討を行った。⁽²³⁾菅の研究は、神宮教の従軍布教と、それに従事した神宮教布教師山口透の活動を詳細に明らかにしたものである。ただ、菅の関心は、台湾神社の歴史と初代宮司山口透の動向にあるため、神宮教の組織や活動を包括的に論じてはいない。黒田の研究は、宮地巖夫の伝記的研究であり、宮地の立場から成立当初の神宮教を論じているが、宮地が神宮教を離れた明治二十一年以降は関心が薄い。拙稿では、神宮教の組織面を検討したが、黒田の研究と比較すれば、宮地以後の神宮教の活動を論じたものとなっている。しかし、神宮教の人物・活動や神風講社についてはいまだ検討の余地を残している。このように神宮教は、主として組織面から検討が行われており、徐々にその実態が明らかになりつつあるものの、いまだ明確でない点も多い。特に神宮教時代の神風講社に関しては、専門的な研究が不足している。

また、神宮奉斎会については、神宮大麻の頒布や、明治後期の宗教理解、神宮と神宮奉斎会の関係、神宮の宗教性をめぐる問題等、様々な課題が存在するが、現状『東京大神宮沿革史』が唯一の研究であるといつてよい状況にある。このように近代神道史からの伊勢信仰に関する研究は、伊勢信仰を中軸とする近世の伊勢講の延長上として神宮の教化活動によって結収された神風講社を検討しているものの、その多くが神宮史としての側面を持つために、明治十五年までが主な対象とされ、以後の神宮教・神宮奉斎会や神風講社についての検討は不足しているのが現状といえよう。

二、民衆宗教史・民俗学・歴史地理学による近代伊勢信仰研究

次いで本節では、民衆宗教史・民俗学・歴史地理学による近代の伊勢信仰研究について概観したい。

民衆宗教史における伊勢信仰研究の到達点を示すものが、『伊勢信仰Ⅰ(古代・中世)』と『伊勢信仰Ⅱ(近世)』である。⁽²⁴⁾ただ、この両書は民衆宗教史と銘打つものの、神道史、神社史、歴史学、宗教史といった学問領域を専攻する学者達の著述によって編まれており、かなり幅広い視点から伊勢信仰を検討した著作となっている。また、この両書には、従来の伊勢信仰研究史を概括し、今後の課題を提起した萩原龍夫「古代・中世における伊勢信仰の研究成果と課題」と、西垣晴次「近世伊勢信仰の研究成果と課題」も収録されている。

ここで注目されるのは、西垣晴次が「近世伊勢信仰の研究成果と課題」において、近世の伊勢信仰に関する研究の大部分が戦後に発表されたものであることを指摘した上で、近代の神宮研究が「戦前にあつては、まず天皇や国体との関係が重視され、近世のおもに民衆にかかわる問題は等閑視されていた。」⁽²⁵⁾と述べ、「伊勢信仰の果たした役割、ことに明治国家、あるいは天皇制との関係の検討が必要」という課題を提起していることである。

こうした課題について西垣自身は、『お伊勢まいり』や「伊勢神宮と国家神道」といった論考で検討を加えている。⁽²⁷⁾まず、『お伊勢まいり』では、明治四年の神宮改革を取り上げ、

明治四年の改革で神宮は仏教色の排除、いくつかの神事の断絶、御師制度の廃止など、それまでのいくつかの面を断絶し、明治国家にふさわしい「宗門」としての位置と儀礼をつくりあげようとした。『お伊勢まいり』二四頁)

と述べる。ここにいう明治国家にふさわしい「宗門」とは、「いわゆる国家神道の神社体系のうちの頂点に神宮(皇太

神宮Ⅱ内宮)を位置付ける」ことを指している。次いで、西垣は、大麻頒布等の復活を左のように理解する。

ただ旧いものとの断絶だけでは民衆からそっぽをむかれてしまう。「公私混雑」といわれながらも、「私」の伝統を認めざるをえなかったのである。この「私」の伝統が継承されることで、明治以降の神宮と民衆のきずながたもたれたのである。(『お伊勢まいり』二四頁)

このように近代の神宮は、「国家神道」の頂点に位置付けられ、民衆と切り離されていくのと同時に、大麻頒布といった「私」の伝統の継承により、神宮に対する信仰の「私」的な側面が保存され、神宮と民衆の「きずな」が保たれたと論じている。これを踏まえ、明治に至るまでの伊勢信仰の意義を「江戸時代二百数十の各藩に分割されていた日本が、天皇のもとに一つの明治国家として展開していった背景」に、「神宮あるいは伊勢信仰による共通の意識が広く人びとの間にあったという事実」を読み取る。そして近代の神宮を「明治になっての公的な面の強調、私的な面の排除は、ふたたび律令国家体制下の国家神としての神宮を復活したかにみえるが、どうもそれは少しちがうようである。そこで強調されたのは天皇との関係であつた。」と評して、単なる「国家神としての神宮」の復活ではなく、民衆にとつては神宮と天皇との関係が強調された新たな伊勢信仰の展開があつたという見解を表明している。⁽²⁹⁾

さらに「伊勢神宮と国家神道」では、「人々のもつ共通した神宮像といったものは、祭神は天照大神、その祭神は天皇家の祖神といわれていること、明治以降、天皇の権威を支える国家神道の体系の頂点に位置づけられていた神社であること、この二つを中心に構成させているといってもよいであろう。」と指摘し、「明治以前と以後の神宮の在り方の変化、とくにそこでの民衆と神宮、天皇と神宮のかかわりかたをどうとらえるかによって、その神宮像はかなりちがったものになる。神宮像の修正は天皇制の問題ともかかわってくるものである。」とする。⁽³⁰⁾そして明治初年の神宮改革を中心に検討を加え、神宮大麻頒布の復活を「神宮と民との習俗化した結び付きを上からの改革で否定したた

めに生じた動揺をおさえるための処置」とし、神宮大麻の頒布を旧来の御師ではなく、行政単位の末端である戸長を通じて頒布されることになったことを、「私的な行為であった御師の配札行為は、見事に明治国家体制のうちに位置づけられる」と指摘し、「国家神道」が民衆の生活と慣習に根差すことによって敗戦まで機能しえた結論づける。⁽³¹⁾この民衆と結びついた神宮を「国家神道」に位置づけていく方向性を、「天子(天皇)を神宮の子孫として国民に印象づけていく意図とも深く関係している。天皇も神宮と民衆の結び付きのうえで甦えったという側面をもった」とも述べている。⁽³²⁾

以上の西垣の論は、「国家神道」が旧来の民衆の生活と慣習に根差すことによって成立したものであり、民衆の生活と慣習に根差すからこそ敗戦まで「国家神道」が機能したと理解した上で、この傾向が、近代の「天皇制」あるいは、「天皇像」の形成を促したと論じている。西垣の『お伊勢まいり』と「伊勢神宮と国家神道」は、民衆・神宮・国家・天皇等を関連付け、民衆宗教史の視点から議論を展開しており、その所説は傾聴に値するものである。しかし、あくまで明治初年の神宮改革のみに論拠が求められていることと、それ以後の展開についてまったく触れられていないことは、これからの課題として指摘できよう。

他方で民衆宗教史と関連する研究領域からのアプローチとして民俗学による伊勢信仰の研究があげられる。民俗学からは、まず櫻井徳太郎の『講集団成立過程の研究』⁽³³⁾や、宮本常一「伊勢信仰と伊勢講」⁽³⁴⁾がある。櫻井の著書は、「講」に関する広汎かつ体系だった研究であり、伊勢講については、特にその定着過程を丹念に論証しているが、近代の伊勢講に関しては関心が強くない。また、宮本は、伊勢信仰の展開と伊勢講について詳細に論じているものの、近代以降の伊勢講については、それが解体されていったことを、御師制度の廃止と交通機関の発達、神宮の祠官の参拝者に対する態度の変化に求めつつ、「戦時中の伊勢信仰の押付けが、かえって民衆を伊勢から引きはなすことになっていっ

た。」として、近世的な伊勢講の解体が強調されており、近代における再編成についてはほとんど述べられていない。

さらに、民俗学による戦後の伊勢信仰研究を総括したものとして、昭和五十八年度日本民俗学会年会の「伊勢信仰とその周辺」シンポジウムがある。⁽³⁵⁾ このシンポジウムでは、伊勢信仰研究の視点として神宮側の歴史的展開、地域共同体における神明社の勧請や伊勢参宮送迎習俗の意味、両者を結ぶ御師の活動、伊勢太神楽等が民俗芸能に与えた影響等の多くの視点が提示された。これを受け、シンポジウムでは、特に愛知県三河地方・近畿地方・関東地方といった地域を対象とした村落共同体での伊勢信仰のあり方についての発題が行われている。ここで近代の伊勢信仰という視点から注目されるのが、近代の伊勢信仰と「国家神道」に対する理解である。例えば、紙谷威廣は「伊勢信仰の定着について」という発題の結論において、「伊勢信仰は言うまでもなく、多様性に満ちている」と指摘した上で、「皇室の祖神として、国家神道の中で最高位に位置づけられたことは、こういった伊勢信仰の多様性や可能性をつみとっていたのではないだろうかと思えます。」と述べているし、本シンポジウムで司会を務めた伊東宏は、シンポジウムの最後に、「伊勢信仰」といって、明治の国家神道以後の伊勢信仰を想起してしまい、それ以前の村落共同体における日本人的な習俗——そういうところで伊勢信仰が習合してくると思うのですが——その所を見落としてしまいがちではないでしょうか。⁽³⁷⁾との疑問を提示している。ここから民俗学においては、近代の伊勢信仰を「国家神道」によって形成されたという理解を前提にして、民俗的な伊勢信仰、あるいは民衆の伊勢信仰とはかけ離れたものと考えていることがわかる。こうした傾向は、これ以後の民俗学による伊勢信仰や伊勢講に対する研究において基本的に維持されているように思われる。

この伊勢信仰が「国家神道」によって形成され、従来の伊勢信仰とかけ離れたものと理解する研究として濱千代早由美「伊勢信仰研究史に関する一考察」と新田康二「民衆の伊勢信仰と伊勢参り」がある。⁽³⁸⁾ まず、濱千代は、「伊勢

信仰研究史に関する一考察」で、「現代の伊勢信仰について考えていく方向性を探」るとし、伊勢信仰を「伊勢神宮を中心とする信仰というより、伊勢神宮のある「伊勢」を中心とした信仰」と捉える可能性を提起し、伊勢信仰を「もっと世俗的な側面に重点をおいて捉えてみる必要も出てくる。」という認識を示して、「伊勢の世俗的側面を捉え直し、都市ならではの生成のプロセスに着目するならば、生きた伊勢信仰の姿を抽出することも可能であると考える。」と結論づけている。⁽³⁹⁾ここで濱千代のいう「生きた伊勢信仰の姿」という言葉の前提には、これまでの伊勢信仰研究が「国家神道によって滅菌される以前の伊勢信仰の「残存」を発掘することに主眼がおかれていた。」⁽⁴⁰⁾という理解がある。次いで新田康二は、「近代における国民国家形成にあたって、民衆のもつ伊勢信仰が国家神道へと巻き込まれていくメカニズム⁽⁴¹⁾解明」を目的として、「伊勢参り」が果たした社会的役割を論じているが、結論としては、「明治維新となつて国家神道への道を模索する中で、権力闘争において伊勢系神官たちが出雲系に勝利し、その後の神道政策が決定したことから、天皇と伊勢参りとの直截的な関連が考えられるが、近世の民衆たちの意識との間には大きな「断絶」が存在する。宇治・山田の地は、廃仏毀釈が徹底して実施された地域でもあり、この視野をも入れて信仰から近代の政治運動へのメカニズム究明を今後の課題としたい。」⁽⁴²⁾と述べている。

この両研究から明らかなように近代の伊勢信仰は、「国家神道によって滅菌」されたとの理解や、「国家神道」によって「近世の民衆たちの意識との間には大きな「断絶」があるとの指摘がみられるように、「国家神道」に伴って形成されたものとされ、その実態や民衆との関わりについての関心は「国家神道」研究に回収され、民俗学から検討されることも、課題として提示されることもない状況にあるといえる。

これに対し、歴史地理学の視点から近代の伊勢講を論じたのが小野寺淳である。⁽⁴³⁾小野寺は、明治以降の講組織の変容を寛政五年から平成二年までの二百年に及ぶ伊勢講の参宮データや講組織の詳細な聞き取り調査、広範な史料調査

などをもとに、地域との関わりの中から近代の伊勢講を議論している。しかし、小野寺は、西垣が提示した伊勢信仰と「国家神道」や天皇制の関連について検討を加えておらず、より包括的な視点からの歴史的意義を明らかにするには至っていない。

以上から、民衆宗教史・民俗学からのアプローチによる近代の伊勢信仰研究については、「国家神道」や天皇制との関わりを検討する意義が指摘されているものの、基本的な研究状況においては、「国家神道」による伊勢信仰の断絶が自明のものとされ、その変化の過程や実態はほとんど検討されていないのである。他方で、歴史地理学からは、地域社会の変容と伊勢講の関係を論じた研究もあるが、「国家神道」や天皇制との関わりは検討されていない。このような近代の伊勢信仰に対する理解の根底には、近代の伊勢信仰が「国家神道」によって形成され、民衆とは隔絶したものであるという理解があることは明らかであり、西垣の問題提起はいまだ検討を要する有力な課題として存在していると考えられる。

これを受け、次節においては、このような研究状況をもたらした「国家神道」研究における伊勢の神宮をめぐる理解について確認していきたい。

三、「国家神道」研究における神宮と伊勢信仰

「国家神道」をめぐる研究史については、新田均の一連の研究や阪本是丸の研究などにおいて詳細に検討されており、これについて贅言を費やすまでもない⁽⁴⁾。そうした中、ここでは主要な「国家神道」研究における、神宮、或は伊勢信仰・伊勢講についての理解を確認する。

「国家神道」研究の中で、特に伊勢の神宮に関心を寄せたものとして、まず藤谷俊雄の研究があげられる。⁽⁴⁵⁾藤谷は、『伊勢神宮』において、近世から戦後の神宮までを叙述しているが、近代の神宮を、

それは宗教であつて宗教でないとされてきた。キリスト教を信じる者も、仏教を信じる者も、他のいかなる宗教を信じる者も、いや、いかなる宗教をも信じない者でも、日本人であるかぎりには、これを信仰し、これを尊敬しなければならぬものとされた。日本の最高の聖所であつた。(『伊勢神宮』三頁)

と理解している。そして神宮が「最高の聖所」へと位置づけられていく過程を論じつつ、他方で近代の神宮から民衆の信仰が切り離されていったことを、

伊勢神宮は天皇家の宗廟であるがゆえに、臣民たる日本人はこれを崇敬せねばならぬのである。天皇を媒介とせず、に人民どもがみだりに近づくべきものではないとされた。そこで近世の「おかげまいり」の事實は神道史や神宮史の上からは全く抹殺されてしまったのである。支配者はこれで神宮信仰の品位を高めたつもりであつたろうが、実はこれによって神宮は民衆の自然発生的な信仰からはきり離されてしまったのである。(『伊勢神宮』一四八

—一四九頁)

と指摘する。さらには、大教宣布運動を「日本人の信仰を造化三神—天照大神の系列に統一すること」とし、それが失敗に終わったことを踏まえて、この時期の神宮の教化活動によって設立された神宮教院や神宮教会、神風講社を「神宮」としてはこれによって全国民を信徒に組織したつもりであつたかもしれないが、これは他の教団もやっていることであつて、けっきょく神宮を中心とする新たな宗教教団を組織しようとするものであつた。」と概括している。⁽⁴⁶⁾こうした論から明らかなように、藤谷は、近代の神宮が民衆の信仰から切り離されていくことにより近代日本の「最高の聖所」へと位置づけられていったとし、大教宣布運動における神宮の教化活動によって設立された神宮教院、神宮教

会、神風講社を新しい宗教団体の形成として理解している。

次いで、戦後の「国家神道」研究を主導した村上重良は、『国家神道』⁽⁴⁷⁾において、宮中三殿と神宮について論じる中で「賢所は、アマテラスオオミカミを祀る伊勢神宮内宮の代宮という基本的性格をもつことになり、国家神道のも」とで、神宮が国家神道の本宗とさだめられたのに対応して、神宮と一体の賢所が宮中祭祀の最高神殿とさだめられた。⁽⁴⁸⁾と指摘し、「神宮祭祀は、伊勢神宮の伝統を一定の範囲で生かしながら、さらに宮中祭祀に見あう大祭、中祭をつけ加えたものであり、その確立は、近代天皇制国家の至高の聖所であり、最高の神殿である神宮の完成を意味した。」⁽⁴⁹⁾と述べ、神宮祭祀の確立によって、神宮が「国家神道」の最高神殿に位置づけられたと論じた。他方で、こうした神宮に対する信仰を基盤とする伊勢講については、「国家神道」体制下に動員され、組み込まれた近世以来の民衆の講集団を列挙した上で、「江戸時代以来の伊勢講(神風講社)を教団に編成した宗教」⁽⁵⁰⁾として神宮教をあげるに止まっている。この村上の理解は、基本的に藤谷の理解を踏襲したものと評価できよう。

これに対して、中島三千男は、「大教宣布運動と祭神論争」⁽⁵¹⁾で「国家神道体制」をもたらした祭神論争と神宮教導職分離に至る展開を、神宮教院、神宮教会、神風講社といった神宮の教化体制の展開から、その中での講社の結収をめぐる神宮と出雲大社の教勢争いが、祭神論争の対立軸となったとの構図を提示した上で、明治十五年の神宮教導職分離により神社と教会・講社が分離したことで、近代の神社体系が天皇制の「正統神話」を基礎づけるものとして位置づけられたとして、「国家神道体制の柱としての神社神道の成立」⁽⁵²⁾をみている。また、明治七年から九年頃の神風講社の活動を詳細に論じていることは、従来の「国家神道」研究とは大きく異なる点である。しかし、中島の「国家神道」の形成過程から民衆の信仰が神宮・神社から切り離されていくことによって「国家神道」が成立したとしている点は、藤谷以降の視点を踏襲したものとなっている。

また神風講社について言及した研究として安丸良夫の研究⁽⁵³⁾があげられる。安丸は、明治四年の神宮改革を「国家神としての内宮に至高の位置をあたえるところに、神官組織をすっかり改め、信仰的にも組織的にも伊勢神宮の実態をすっかり改変しようとするものであった。」と評した上で、神宮の教化政策によって旧来の伊勢講を基盤として結収された神宮教会・神風講社を取り上げ、明治六年三重県阿拝郡西山村で発生した神宮教会系の講社と御岳講の騒擾を紹介し、この事件が「神宮教会の展開と伝統的な宗教体系との対決線をよく表現⁽⁵⁵⁾」していると解釈するが、それ以後の神宮教会の位置付けについては考察を加えていない。

さらに近年、「国家神道」に関して積極的に論じている島蘭進⁽⁵⁶⁾は、「伊勢神宮と宮中三殿こそ国家神道の中心的聖所⁽⁵⁷⁾」と位置づける。島蘭の「国家神道の中心的聖所」に対する具体的な理解は、次のようなものである。

国家神道は天皇や皇祖皇宗、またそれらに連なる神々への崇敬として、江戸時代末期に構想され、明治維新後、次第に具体化されていった。伊勢神宮と宮中三殿を頂点として全国の神社を一元的に統合し組織化する変革が進み、国家神道の一大祭祀組織ができあがっていった。そこでは神社神道が一定の役割を果たしたが、むしろ新しい祭祀の創造という点では皇室祭祀が導き手だった。新たな皇室祭祀システムの創出に伊勢神宮改革が連動し、続いて新設の国家的神社を初めとする官国幣社や府県社がそれに従い、さらに神社合祀政策や次章で述べるような神職養成組織の形成が伴って、統一的な国家神道の祭祀体系が形成されていったのだった。(『国家神道と日本人』一三三—一三四頁)

この理解によれば、「伊勢神宮と宮中三殿」が「国家神道の中心的聖所」たる理由とは、皇室祭祀と神宮祭祀・神社祭祀の一体化によって、統一的な祭祀体系が創出されたことにあり、それによって神宮と宮中三殿が国家神道を構成する重要な要素としての位置を確保したことにある。こうした神宮に対する認識は、これまでみてきた「国家神道」

研究において踏襲されてきたものといえよう。さらに島蘭は、「国家神道」の確立期（一八九〇年頃—一九一〇年頃）に起きた主要な現象を、「（１）聖なる天皇と皇室の崇敬に関わる儀礼システムが確立していくこと、（２）神話的表象に基づく国体思想が生活空間に根づくような形に整えられ、その教育・普及システムが確立していくこと、（３）神職の養成システムと神職の連携組織が確立し、国家神道の有力な構成要素である神社神道がその内実を固めていく」ことに集約し、この変化によって「国家神道」が「国民自身の思想と実践の中に組み込まれていく。いわば国民の心と体の一部となる。そして次第に国家神道を強化していくことを求める声が、国民各層からわきおこってくるような基盤が作られていく。」とし、「国家神道」の浸透期（一九一〇年頃—一九三二年）には、「下からの運動が強まり、政府も国家神道の強化の方向で社会的緊張を克服し、より強固な国民統合を達成しようとする道を選ばざるをえなくなる。」と述べ、「国家神道」の国民への浸透システムを学校行事といった教育システムに求めている。⁽⁵⁸⁾ 島蘭「国家神道」論の是非は措くとして、島蘭は、「国家神道」の中核としての皇室祭祀や教育システムを回路とした「国家神道」の浸透政策を強調した結果、近代の伊勢信仰や伊勢講については言及すらされていない。この点は、これまでの「国家神道」をめぐる議論以上に、近代における伊勢信仰・伊勢講の社会的役割に対する関心が喪失されていると考えられよう。

これに対し、社会学的な関心から近代の伊勢信仰・伊勢講を国家との関わりに着目しつつ論じたものとして、平井太郎の研究がある。⁽⁶⁰⁾ 平井は、現在の東京大神宮を対象として近代国家を論じたが、その前提には、これまでの「国家神道」研究において東京大神宮が語られていないという問題関心がある。その上で、伊勢講を基盤とする東京大神宮の主要な活動である神宮大麻と伊勢暦の頒布に「国家は身体に働きかける方法の一つを手にしただけではない。その方法を「全国」民に行使しようとするような社会的な広がり、すなわち基盤となる社会性を一挙に手に入れている。」⁽⁶¹⁾ こと

を読み取り、近代国家と東京大神宮の関係を位置づけている。さらに、こうした東京大神宮が神宮大麻頒布の権利を喪失し、活動の主軸が神前結婚式へと移行していく過程に、東京大神宮を支える存在が「講」から「中流」の「家」へ変遷したと理解している。平井の論は、近代における伊勢信仰の担い手として東京大神宮を捉えている点は画期的なものであるが、東京大神宮を包摂する集団である神宮教や神宮奉斎会全体を対象としないため、その活動の検討については、物足りないものがある。

こうした「国家神道」研究における神宮、伊勢信仰に関する理解の基調をなすものは、「国家神道」における神社体系や祭祀体系の頂点として神宮を位置づけつつ、それが近世までの民衆による信仰を除去したことによって成立しているという視点であろう。それに伴い、近世の伊勢講を母体として神宮が結収した神風講社については、平井の論考を除いて明治十五年以前の状況が触れられている程度である。そして十五年以降を画期として、神宮から民衆の信仰が切り離されていくという理解が前提となり、「国家神道」と伊勢信仰の関わりは検討されていない状況にある。これは、前述した西垣晴次の「伊勢信仰の果たした役割、ことに明治国家、あるいは天皇制との関係の検討が必要」という問題提起が「国家神道」研究においても等閑に付されている証左といえよう。

おわりに

以上、本稿では、神道史研究、民衆宗教史、民俗学、歴史地理学、「国家神道」研究等の近代の伊勢信仰研究の現状について概観してきた。最後に伊勢信仰研究の課題を確認した上で、今後の展望を示していきたい。

神道史研究からは、主として神宮史研究の立場から、近世の伊勢信仰の普及に伴って結成された伊勢講を基盤とし

て新たに結収された神風講社が、神宮の教化活動の展開と関連して検討が加えられてきた。しかし、明治十五年以後の神風講社や、それを包摂する神宮教・神宮奉斎会については、いまだ検討される余地が多々あるのが現状といえる。民衆宗教史・民俗学からの研究では、西垣晴次が近代における民衆・神宮・国家・天皇等の関係を踏まえた上で、近代の伊勢信仰を「国家神道」や天皇制との関わりを意識しつつ検討する必要を指摘していたが、あくまで明治初年の神宮改革のみをもって議論が展開されていた。また、その後の研究でも実際は、「国家神道」による伊勢信仰の断絶や変容が自明のものとされ、その変化の過程や実態はほとんど検討されていない状況にある。こうした傾向は「国家神道」研究においても同様の傾向を示しており、近代の神宮を「国家神道の中心的聖所」としつつも、その「国家神道の中心的聖所」に対する信仰と理解できる近代の伊勢信仰よりも、皇室祭祀・神宮祭祀・神社祭祀の関連性や教育システム等に「国家神道」の浸透装置としての意義を見出した結果、「国家神道」研究においても西垣が提示した問題意識は顧みられていないといえる。

こうした近代伊勢信仰研究の現状において、今後取り組むべき課題と考えるのが、神宮教院・神宮教・神宮奉斎会とそれを支えた神風講社の歴史的展開及び、その内実を検討していくことである。これには次の三つの理由がある。一つ目は、国民教化運動の一環として設立された神宮教院・神宮教会・神風講社が、近世以来の伊勢講を主とした基盤として成立した存在であるとともに、かなりの勢力を有していたにも関わらず、明治十五年以後の状況が不明確なことによる。

二つ目は、神宮教院・神宮教・神宮奉斎会が大正十五年の神部署支署の全廃まで、なんらかの形で「公」的な神宮の「私」的な側面である神宮大麻の頒布に関わっていたことである。そもそも神宮大麻の頒布は、明治五年六月に布達された「各地方ヲシテ皇大神宮大麻頒布ノ方法ヲ施設セシム」⁽⁶²⁾ことにより、「頒布ノ儀ハ各地方ニ於テ適宜之方法

相設人民競テ拜授尊信候様可取計」こととなったが、明治十一年三月の「神宮大麻の受不受人民の自由に任すべき件」⁽⁶³⁾により、神宮大麻の頒布は「地方管ノ関係ニ不及」とし、「人民ノ自由ニ為任候」こととなった。これにより神宮では、各地方に存在した各本部教会を中心に各県教会が大麻を頒布し、県ごとの方法によって「毎戸遺脱ナク拜授セシム」こととされた。⁽⁶⁴⁾さらに、神宮教の成立時には、「神宮司庁教院区分処分条約」が二十三条にわたって定められたが、これによって「大麻暦の製造頒布のことは神宮教院へ委託される」⁽⁶⁵⁾こととなり、神宮奉斎会の成立以後も神宮大麻の頒布は神宮奉斎会によって行われていた。他方で明治三十五年には、神部署が設立され、四十五年に神宮神部署支署二十八か所が神宮奉斎会の地方本部内に設立された。これにより神宮奉斎会は、神部署支署との間に「家屋賃貸借契約」を結んだが、大正十五年には、神宮神部署支署が全廃され、昭和二年には全国神職会・各道府県神職会に大麻頒布事業が委託されることとなり、神宮奉斎会と大麻頒布の関係はここに終止符がうたれた。⁽⁶⁶⁾この神宮大麻の頒布に関する組織的な制度の変遷は、西垣晴次が指摘した大麻頒布の復活によって神宮に対する信仰の「私」的な側面が保存されたことに対する神宮の「公」と「私」の性格や、近代神道史における神宮の位置付けを考える上で必須の検討課題といえよう。

三つ目は、神宮教院・神宮教・神宮奉斎会という神宮への信仰を核とする集団における伊勢信仰の内実を検討することである。これについては、既に菅浩二が神宮教から神宮奉斎会へという非宗教化の過程から「神宮教側が「宗教」としての相対化を拒否し、その外側に立とうとする理由」を「天皇・皇室と縁を持つ皇祖神信仰」が「国家的・公的性格」から「他の信仰と同列に扱われるべきではない、という、彼らの自己認識と矜持」に求めつつ、これを「明治時代の日本社会において、皇祖神信仰の国家的性格と宗教的性格の両側面が信仰者によりどのように主張され、行政側によりどのように扱われて来たのか、ということ」は、近代日本宗教史上も極めて重要な問題であろう。」と論じて

いる。⁽⁶⁷⁾ この昔の問題提起は、神宮の「公」と「私」をめぐる性格と関連しつつ、近代の神宮に対する信仰をどのように位置付けるのかという点において傾聴に値するものであり、西垣の近代の伊勢信仰と国家・天皇制との関わりという問題提起や、「国家神道」研究における神宮や伊勢信仰の性格に考察を加える上での有効な事例となると思われる。

このような展望を受けて神宮教院・神宮教・神宮奉斎会・神風講社の歴史的展開とその役割を明らかにすることができれば、より包括的な近代の伊勢信仰理解へと繋ぐことができると考える。現状の研究水準からすると近代の伊勢講は、神風講社に再編された講社、神風講社に再編されなかった講社、明治以降に新たに結成された講社の三類型に分類することができ、神風講社について詳細に明らかにすれば、神風講社に再編された講社と、小野寺淳が論じたような講社、新たに結成された講社等のそれぞれの性格や相違がより明確になろう。また、こうした研究は、民衆宗教史や民俗学、「国家神道」研究において強調される伊勢信仰の「断絶」や、それに対する「連続性」などを吟味する上での有効な視座を提示することにもなるであろう。

註

- (1) 伊勢神宮に関する研究については枚挙に暇がないが、近年の神宮研究を網羅し集大成したものとして、皇學館大学編『伊勢神宮研究文献目録』(皇學館大学、平成二十四年)を参照のこと。尚、神宮の通史的な研究としては、大西源一『大神宮史要』(平凡社、昭和三十五年)、神宮司庁編『神宮史年表』(戎光祥出版、平成十七年)等を参照。
- (2) 原田敏明「伊勢信仰」(『国史大辞典』、吉川弘文館、昭和五十四年)。

- (3) 櫻井勝之進「伊勢信仰」(國學院大學日本文化研究所編『神道要語集』宗教篇二、神道分化会、昭和六十一年)。

(4) 井後政晏「伊勢信仰の研究と課題」(『神道史研究』第五十巻、第三・四号、平成十四年)。

(5) 前掲、井後「伊勢信仰の研究と課題」、一八頁。

(6) 久保田収「神宮教院と神宮奉斎会」(『明治維新神道百年史』第四巻所収、神道文化会、昭和四十三年)、岡田米夫「大神宮崇敬の地方的発展」(『神宮・明治百年史』下巻所収、神宮司庁、昭和四十五年)、西川順土の各論考はいずれも『近代の神宮』所収(神宮司庁、昭和六十三年)。

他に神道史から近代の伊勢信仰に言及した論文や文献には、大西源一『参宮の今昔』(神宮文庫、昭和三十一年)、『大神宮史要』(平凡社、昭和三十五年)、岡田米夫編『東京大神宮沿革史』(東京大神宮、昭和三十五年)、岡田米夫「伊勢講の組織と機能」(『岡田米夫先生神道論集』所収、岡田米夫先生遺稿刊行会、昭和五十六年)、河野省三「宮川随筆」(神宮司庁、昭和三十七年)、『神宮・明治百年史』(神宮司庁、昭和四十六年)、阪本健一「明治初期における神宮の教化運動」と「神宮と明治維新」、(共に『明治神道史の研究』所収、国書刊行会、昭和五十八年)、櫻井治男「大宮町の近代神道史」(『大宮町史』歴史編所収、大宮町、昭和六十二年)、「地域社会における神葬祭の受容と展開——三重県下の一事例——」と「神宮教会所の顛末——三重県南部の事例を中心に——」(共に『地域神社の宗教学』所収、弘文堂、平成二十二年)、森悟朗「神風講社と浪花講・三都講・一新講社」(『講』研究の可能性)所収、慶友社、二〇一三年)、千葉県神社庁「房総の伊勢信仰」企画委員会編『房総の伊勢信仰——第六十二回神宮式年遷宮奉祝——』(雄山閣、二〇一三年)等がある。

(7) 神宮教院、神宮教、神宮奉斎会の通史的な理解については、前掲、岡田『東京大神宮沿革史』、前掲、久保田「神宮教院と神宮奉斎会」を参照。

(8) 前掲、阪本「明治初期における神宮の教化運動」、前掲、久保田「神宮教院と神宮奉斎会」、西川順土「明治初年

の教会講社」等を参照。

(9) 前掲、岡田「伊勢講の組織と機能」一〇八—一〇九頁。尚、本稿では、文章の引用にあたって適宜通行の字体に改めている。

(10) 前掲、西川『近代の神宮』、二五二頁。

(11) 前掲、同、二二四頁。

(12) 前掲、岡田『東京大神宮沿革史』、一二九頁。

(13) また岡田は、明治十六年以降改めて神宮直属の伊勢講の結成が行われたことを指摘している。前掲、岡田「伊勢講の組織と機能」一〇九頁。

(14) 尚、前掲、久保田「神宮教院と神宮奉斎会」では、「神宮奉斎会の活動については『東京大神宮沿革史』に詳しい。ここには主として本書にもとづいて略述する(五一頁)。」と述べられている。

(15) 前掲、櫻井「神宮教会所の顛末—三重県南部の事例を中心に—」、三七三頁。

(16) 森は、交通史の視点から神風講社に言及した研究として、大島延次郎「旅宿として観たる講の発達」(『日本交通史論叢』国際交通文化協会、昭和十四年)と、今井金吾『江戸の旅風俗—道中記を中心に—』(大空社、一九七七年)、今井金吾監修『道中記集成』全四十四巻・別巻全三巻(大空社、一九九六—九八年)をあげている。

(17) 前掲、森「神風講社と浪花講・三都講・一新講社」、一八三頁。

(18) 例えば、前掲の『神宮・明治百年史』などは、その最たるものであろう。

(19) 矢野永治「国民の奉養」(『神宮・明治百年史』上巻所収、昭和四十三年)。

(20) 前掲、同、四一八頁。

- (21) 前掲、『東京大神宮沿革史』二二頁。
- (22) 神宮教は、その成立事情から教派神道の一つとして考えられるが、明治三十二年に財団法人神宮奉斎会へと改組することにより非宗教化を遂げている。
- (23) 菅浩二「日清戦争期の神宮教と海外神社―台湾神社初代宮司・山口透の生涯(前)―」(『日本統治下の海外神社―朝鮮神宮・台湾神宮と祭神―』所収、弘文堂、平成十六年)、黒田宗篤『宮地巖夫研究―その半生について―』(玉廬舎塾、平成二十三年)、拙稿「神宮教の組織と活動に関する基礎的研究」(『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第四号、平成二十四年)。
- (24) 萩原龍夫編、民衆宗教史叢書①『伊勢信仰Ⅰ(古代・中世)』(雄山閣、昭和六十年)、西垣晴次編、民衆宗教史叢書⑬『伊勢信仰Ⅱ(近世)』(雄山閣、昭和五十九年)。
- (25) 西垣晴次「近世伊勢信仰の研究成果と課題」三三五頁。
- (26) 前掲、同、三四八頁。
- (27) 西垣晴次『お伊勢まいり』(岩波書店、昭和五十八年)、「伊勢神宮と国家神道」(法学セミナー増刊、総合特集シリィズ二九『これからの天皇制』、昭和六〇年)。
- (28) 前掲、西垣『お伊勢まいり』、二二頁。
- (29) 前掲、同、二〇八―二〇九頁。
- (30) 前掲、西垣「伊勢神宮と国家神道」、二二二頁。
- (31) 前掲、同、二一八―二一九頁。
- (32) 前掲、同、二一九頁。

- (33) 櫻井徳太郎『講集団成立過程の研究』(吉川弘文館、昭和三十七年)。
- (34) 宮本常一編著『伊勢参宮』所収(社会思想社、一九七一年)。
- (35) シンポジウム「伊勢信仰とその周辺」(『日本民俗学』第一五二号、昭和五十九年)。
- (36) 前掲、同、三四頁。
- (37) 前掲、同、四六頁。
- (38) 濱千代早由美『伊勢信仰研究史に関する一考察』(『人文科学研究』第三〇号所収、二〇〇一年)、新田康二「民衆の伊勢信仰と伊勢参り」(『歴史地理教育』通卷七一〇号、二〇〇七年)。
- (39) 前掲、濱千代「伊勢信仰研究史に関する一考察」、三〇—三二頁。
- (40) 前掲、同、二七頁。尚、濱千代が批判の対象とする「伊勢信仰の「残存」を発掘する」ことを主眼とする研究とは、前掲の『講集団成立過程の研究』や『伊勢信仰Ⅰ(古代・中世)』、『伊勢信仰Ⅱ(近世)』等を指している。
- (41) 前掲、新田「民衆の伊勢信仰と伊勢参り」、三三—三三頁。
- (42) 前掲、同、三七頁。
- (43) 小野寺淳「伊勢参宮における講組織の変容—明石市東二見を事例に—」(『歴史地理学』第四十七卷第一号所収、二〇〇五年)。
- (44) 「国家神道」研究史については、新田均「『国家神道』論の系譜(上)・(下)」(皇學館大学人文学会編『皇學館論叢』三三卷一・二号(通号一八六・一八七号)平成十一年)、「『国家神道』研究の整理」(『神道史研究』五三卷一号(通号二五一号)、平成十七年)、阪本是丸「研究史『国家神道』研究の四〇年」(『日本思想史学』四二号、二〇一〇年)等を参照。

- (45) 藤谷俊雄・直木孝次郎共著『伊勢神宮』(三一書房、一九六〇年)。
- (46) 前掲、同、一七八頁。
- (47) 村上重良『国家神道』(岩波書店、一九七〇年)。
- (48) 前掲、同、一四八頁。
- (49) 前掲、同、一五二頁。
- (50) 前掲、同、一二五頁。
- (51) 中島三千男「大教宣布運動と祭神論争―国家神道体制の確立と天皇制イデオロギー―」(『日本史研究』一二六号、一九七二年)。
- (52) 前掲、同、六五頁。
- (53) 安丸良夫『神々の明治維新』(岩波書店、一九七九年)。
- (54) 前掲、同、一二五頁。
- (55) 前掲、同、一九五頁。
- (56) 島蘭進『国家神道と日本人』(岩波書店、二〇一〇年)。
- (57) 前掲、同、九九頁。
- (58) 前掲、同、一四四頁。
- (59) 前掲、同、一四六―一四八頁。
- (60) 平井太郎「東京の大神宮…貨幣の蓄積・消費の場としての「家」とその変容」(専修大学人間科学学会編『専修人間科学論集』社会学篇第一号、二〇一一年)。

- (61) 前掲、同、一三五頁。
- (62) 阪本健一『明治以降神社関係法令史料』（神社本庁、昭和四十三年）、五一頁。
- (63) 前掲、同、一一二頁。
- (64) 『神宮教会規制』による。『神宮教会規制』については、國學院大學河野省三博士記念文庫所蔵の『教典訓法章程』（目録番号三〇八一）に合綴されたものを参照した。
- (65) 前掲、岡田『東京大神宮沿革史』、四六頁。
- (66) 前掲、同、一七九—一九九頁を参照。
- (67) 前掲、菅『日本統治下の海外神社』二八〇頁。